

平成 29 年 9 月 14 日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都杉並区久我山一丁目 7 番 41 号  
岩崎通信機株式会社  
代表取締役社長 西戸 徹

### 株式併合及び単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 5 月 15 日開催の取締役会及び平成 29 年 6 月 23 日開催の第 108 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、「株式併合」及び「単元株式数の変更」を行いますので、下記のとおり公告いたします。

#### 記

##### 1. 株式併合

株式併合の割合	当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	30,000,000 株

##### 2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更の内容	単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する
単元株式数の変更の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日

以上

#### (ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。